

健康日本21あいち新計画の中間評価について

1 健康日本21あいち新計画の趣旨

すべての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、行政や関係機関、関係団体等が連携を図り、県民の健康づくりを総合的に推進するため、平成25年3月に健康増進法に基づき、「健康日本21あいち新計画」を策定した。

- 基本目標 健康長寿あいちの実現(健康寿命の延伸・健康格差の縮小)
- 計画期間 平成25年度から平成34年度までの10年間
- 中間評価 中間年度(平成29年度)に評価を行い、必要に応じ見直しを行う。

2 中間評価の概要

(1) 概要

健康づくり推進協議会の専門部会の一つである健康増進部会(年3回)において、計画の進捗状況の評価、表1の判定基準に基づく**94指標(表2)**の分析、評価、見直し等について検討する。その間に実施するパブリックコメント(12月予定)の結果も踏まえ、中間評価報告書を作成し、県民及び市町村、関係団体等へ周知を行う。

(2) 課題・問題点

- 指標の中にデータソースとなっている調査が終了しているなどにより、**11指標(表2のE判定)の進捗状況が把握できない。**
- 基本目標である**健康寿命の延伸に関する指標の最新データがない。**
厚生労働省は平成30年夏頃に最新の都道府県別健康寿命を公表する予定であるため、表2では厚生労働省が平成27年12月に公表した推定値を用いて判定した。

(3) 中間評価のスケジュール

別添のとおり。

(4) 指標の評価

表1の判定基準により、策定時のベースライン値と比較し、評価判定を行う。
E判定の指標については、健康増進部会で検討を行い、必要に応じてデータソースや目標値の見直しを行う。

表1 判定基準

区分	判定基準
A	目標を達成
B	策定時より改善
C	変化なし
D	策定時より悪化
E	判定ができない

表2 各指標の状況

基本目標・基本方針・分野	指標数	判定結果				
		A	B	C	D	E
基本目標						
健康長寿あいちの実現（健康寿命の延伸）	1				1	
基本方針（Ⅰ）						
生涯を通じた健康づくり	1		1			
基本方針（Ⅱ）						
疾病の発症予防及び重症化予防						
がん	3		3			
循環器疾患	10	1	5		1	3
糖尿病	5		1			4
COPD（慢性閉塞性肺疾患）	4		1		1	2
歯科疾患	6	1	3		2	
基本方針（Ⅲ）						
生活習慣の見直し						
栄養・食生活	16		8		8	
身体活動・運動	11	1	7		1	2
休養・こころの健康	9	1	5		3	
喫煙	11		10		1	
飲酒	5		4		1	
歯・口腔の健康	7	1	5		1	
基本方針（Ⅳ）						
社会で支える健康づくり	5	1	2		2	
合計	94	6	55		22	11

表中のゴシックは、課題・問題点で挙げた指標の判定結果